

9月1日は

『防災の日』

「防災の日」は、大正12年9月1日に関東大震災が起こったことがきっかけとなり、昭和35年に制定されました。防災の日を含む1週間(今年は8月30日～9月5日)を「防災週間」とし、全国的にさまざまな防災イベントが行われています。この時期は例年、台風の襲来が多く、「災害への備えを怠らないように」との戒めも込められています。

また、昭和34年に日本全国に大きな被害をもたらした伊勢湾台風が契機となり、同年に災害対策基本法が制定され、今日の防災対策の基礎となっています。

近年、国内では阪神淡路大震災や東日本大震災、九州北部豪雨、台風などの被害が相次いでおり、防災に対する関心も高まっています。この機会に、防災に対する備えについて、個人や家族、自治会などで話し合ってみましょう。



想定にとらわれるな

昨年3月11日の東日本大震災では、今まで「安全」だと思われていた地域まで、津波が押し寄せました。どれだけハード面(施設、設備)を整備しても、その想定を超える災害は起こり得るとするのが、今回の災害の最大の教訓でした。

岩手県の沿岸部にある釜石市の子どもたちは東日本大震災のとき、「想定にとらわれるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」という「避難の3原則」を忠実に守って避難し、「釜石の奇跡」として大きく報道されました。

昔から度重なる津波の被害に遭っていた釜石市は、ギネスブックにも載るほどの世界一の大堤防を築きました。しかし、この施設を過信し、避難しようとする人が少なくなっただけというマイナス面も抱え込んでしまいました。

そこで、群馬大学の片田敏孝教授らが震災前から、釜石の子どもたちへの防災教育を徹底的に行った結果、その生存率は、何と99.8パーセントに上りました。

このように釜石の防災教育は、意識改革でした。そして今、私たち全ての国民の意識改革が求められているのです。

福岡県は、全国でも災害が少ない地域だと言われていますが、平成17年には西方沖地震が、今年7月には九州北部豪雨が起っています。東日本大震災から得た「先入観や想定にとられず、自ら率先して最善を尽くして逃げる」という教訓が持つ意味を、「防災の日」を契機に、もう一度考えてみたいものです。

今月号には、自然災害に備えるために、チラシを折り込んでいます。ぜひご利用ください。



全国瞬時警報システム

J-ALERT(ジェイ・アラート)の

試験放送を行います

災害などの緊急時に備えて、ジェイ・アラートの試験放送が9月12日、全国全ての市町村で行われます。本市でも、午前10時から一斉に放送が流れます。放送内容は、「これは試験放送です」と3回繰り返し、チャイムが鳴ります。イザというときに備えての試験放送ですので、趣旨のご理解をお願いします。

また、今年度中には、防災放送の聞こえ方を調査して、改善策を考える資料とするために、音達調査を市内で実施する予定です。



全国瞬時警報システム J-ALERT(ジェイ・アラート)とは・・・

弾道ミサイル攻撃や地震、津波などの緊急情報を、総務省消防庁から人工衛星を経由して直接受信し、直ちに市内71基の防災行政無線の子局や戸別受信機で自動放送するシステムです。

ジェイコム九州と「災害時の放送要請に関する協定」を締結

災害や緊急を要する事態発生時に、市が緊急要請をした場合、ケーブルテレビを運営するジェイコム九州のエリア内で放送している「J:COMチャンネル」で住民の皆さんに周知や情報提供を行います。

J:COM TV(有料サービス)の回線が導入されている戸建住宅やJ:COMの回線が導入されている集合住宅であれば、無料で視聴できます。



▲ジェイコム九州徳田社長(左)と小山市長

福津市からの情報を視聴できるエリア	福津市、古賀市、福岡市、宗像市、新宮町、粕屋町、糸島市、北九州市、水巻町、遠賀町、岡垣町、中間市、直方市(※一部地域を除く)
チャンネル	地上デジタル 11CH
視聴可能な世帯数	約86万3,000世帯(2012年6月現在)
視聴可能な世帯	J:COMの回線が導入されている住宅(マンションやアパートを含む)であれば、J:COMの有料サービスへの加入の有無に関係なく、無料で視聴できます。